

## 一者応札・応募に係る改善方策について

平成 21 年 7 月 31 日  
国立大学法人小樽商科大学

国立大学法人小樽商科大学では、随意契約見直し計画を推進する中で、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等の競争性のある契約方式への移行を推進してきたところですが、一般競争入札において一者応札・応募となっている事例が見受けられます。ついては、さらなる競争性の確保の観点から下記のとおりその改善方策を定めました。

### 記

#### 1. 競争参加資格要件の緩和

競争参加資格等の要件については、調達目的を確実に達成するための必要最小限のものとすることに留意する。

#### 2. 十分な公告期間の確保

現在、最低 10 日間の公告期間を設けているが、応札者の準備期間確保のため、公告期間をできるだけ長く設定するよう努める。

(政府調達協定の対象となる案件は協定及びアクションプログラムによる。)

#### 3. 十分な履行期間の確保

調達内容に応じた適切な履行期間となるように引き続き努める。また、そのためにも早期の執行に努める。

#### 4. 適切な調達情報の提供

仕様書の内容を新規参入者にもわかりやすいよう、できる限り明確化し、必要に応じて説明会を開催することに努める。